

をしていただくように要望しております。この要望がこのたびの国民健康保険特別会計決算には反映されておらず、平成23年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対します。

よって、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定には反対します。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長の報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 総務常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

我妻 昇総務常任委員長。

(我妻 昇総務常任委員長登壇)

○我妻 昇総務常任委員長 平成24年第4回市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案3件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

審査に際し、議案第58号並びに議案第59号の2件は関連する案件であることから一括して審査を行ったところであります。

議案第58号並びに議案第59号は災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今回自主防災組織から委員が増員されるというが、自主防災組織の組織率に変化はあるかとの質疑がなされ、総務課長からは、4月1日現在で68.5%であり、このたびの補正予算を含め組織率をさらに上げることに対応していきたいとの答弁がなされたところです。また委員からは、行政もいろんな誘導策を行わないと、せっかく防災組織をつく

っても機能しないのではないか。また、組織率向上もさることながら、防災の柱となる地域防災計画の策定が著しく遅れ、防災機能の稼働をも遅らせているのではないか。国、県の法改正をただ追従するのではなく、市民の命、財産を守ることを最重要課題であろう。防災計画を早々に策定し、防災会議を機能させていかなくてはいけないが、策定のめどを示してほしいとの質疑がなされ、総務課長からは、誘導策については23年度末に立ち上げた自主防災組連絡協議会を拡充し、補助事業による組織率の向上や既存組織に対しては防災情報の共有や組織からの意見の吸い上げなどを丁寧に行いたい。また、地域防災計画の策定は年内中をめどに防災会議に諮り、県とも協議を行うとの答弁がなされたところだ。

また委員からは、防災会議の所掌事務に加える重要事項の審議とは何を指すのかとの質疑がなされ、総務課長からは、国が示すひな形では防災会議は諮問機関であるという部分があり、防災会議は平時の事項、重要事項を扱うという表現になっているとの答弁を受けたところだ。

討論に入り委員からは、市民の命を守ることが大前提にあるわけだから、そのために具現化すべきことを今後重要事項なりに具体的に示し、自主防災組織の活動に生かしていただくよう意見を申し上げ賛成するとの意見が出されたところだ。

また委員からは、自主防災組織の啓蒙については、結成された組織の名前なり活動状況等を広報し、未組織地区の組織化や、常時安全を意識した活動を促すよう防災会議でリードし、また補助金頼みではない防災機器の維持管理や組織の継続を下支えするよう、予算づけなり目に見えるような主体的な市のかかわりを希望し賛成するとの意見が出されたところだ。

採決の結果、議案第58号及び議案第59号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

次に、議案第60号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、職員の特別休暇のうち、白血病の有効な治療法である移植療法ドナーとなる場合に取得可能な特別休暇に、末梢血管細胞を提供する場合を追加する所要の改正を行うため提案されたものです。

採決の結果、議案第60号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願についてご説明申し上げます。

本請願は、連合山形置賜地域協議会議長、菊地清氏より提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、急速な高齢化社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費は5割を超え、地方自治体においても多くのサービスを提供するための役割が高まっている一方、経済状況はいまだ停滞しており、雇用確保、社会保障充実などセーフティーネットとして地方自治体の役割はますます重要であり、特に介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけた政策の充実強化が求められる。よって、2013年度予算においても地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府関係機関に意見書を提出するよう求めるものであります。

質疑に入り、委員からは、請願では復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上することを求めているが、風評被害は含まれるのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、風評被害は含まれていない。地方交付税と復興費と一緒にされると本体の地方交付税が減らされる心配があり、その分は別に計上するよう求めるものとの答弁がなされたところだ。

また財政課長からは、全国的に展開される防災、減災事業について、通常収支は別枠で整理

し、地方の所要の事業費、財源を確実に確保する取り組みをしているようだとの答弁を受けたところです。

また委員からは、請願の中にある安定した財源の確保と国税五税の法定率の改善の整合性について伺いたいとの質疑がなされ、紹介議員からは、安定的財源確保には五税の法定率を上げるだけではなく、列記してある改善策を求めているが、その中の一つとして国税五税の法定率の地方に回る分を引き上げる検討や対策をしてほしいというのが今回の請願の内容であるとの答弁を受けたところです。

採決の結果、本請願は全員一致で採択すべきものと決定いたしました。なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第4、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、

議案第58号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第60号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願の1件について、総務委員長の報告は採択であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第6号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

## 文教常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。